
フローティング・ライセンス管理用 ソフトウェア V2.08.00 (Linux 用) リリースノート

R20UT5408JJ0100
Rev.1.00
2024.12.01

この度は、ルネサス エレクトロニクス製マイコン開発環境をご使用いただきまして、誠にありがとうございます。このリリースノートでは、本製品のインストール方法や使用方法等を記載しております。ご使用前に、必ずお読みくださいますようお願い申し上げます。

目次

第1章	システム要件	2
第2章	機能.....	3
第3章	注意事項	8
改訂記録		9

第1章 システム要件

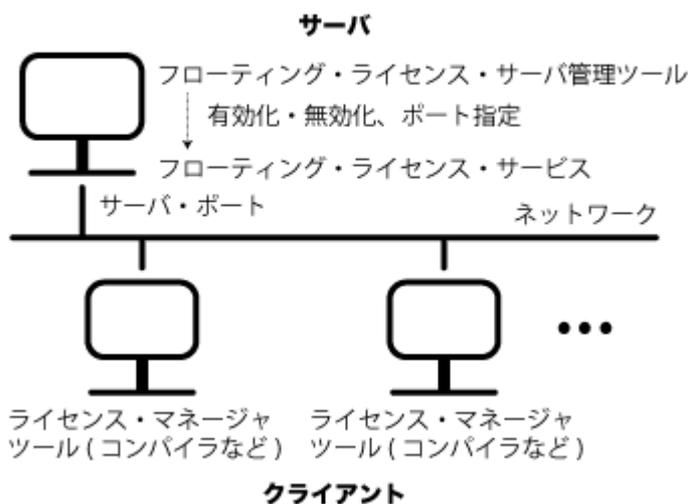
- システム : x64 ベースプロセッサ 推奨 2GHz 以上
 - Ubuntu 22.04 LTS Desktop (64 ビット版)
 - Ubuntu 20.04 LTS Desktop (64 ビット版)

- ライセンス・マネージャ
 - ライセンス・マネージャ V2.08.00 以降
 - ライセンス・マネージャ V2.08.00 (Linux 用) 以降

第2章 機能

2.1 概要

ルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツールを使用するために必要なライセンスにはノードロック・ライセンスとフローティング・ライセンスがあります。



フローティング・ライセンスをルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツールで使用するには以下の設定が必要です。

- フローティング・ライセンス・サーバ管理ツール
 - ライセンス・キーを入力してフローティング・ライセンスを追加します。
 - フローティング・ライセンス・サービスを有効にします。
- ルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツールを使用するユーザが起動するライセンス・マネージャ
 - フローティング・ライセンス・サービスが稼働している PC の情報を指定します。

上記設定を実施することで、ネットワークに接続されたどの PC でもライセンス数の範囲内でツールを利用可能となります。

2.2 関連文書

本文書と合わせて以下のリリースノートもご確認ください。

文書名	文書番号
ライセンス・マネージャ V2.08.00 リリースノート	R20UT5550JJ0100
ライセンス・マネージャ V2.08.00 (Linux用) リリースノート	R20UT5552JJ0100

2.3 用語集

用語	説明
ノードロック・ライセンス	固定PCにライセンスを登録して利用するライセンスです。 ルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツールと同じPC上のライセンス・マネージャにより管理します。
フローティング・ライセンス	サーバPCにライセンスを登録して、ネットワーク接続されたPCで利用するライセンスです。 ルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツールとは同じあるいは別のPCのフローティング・ライセンス・サーバ管理ツールにより管理します
ライセンス・マネージャ	ライセンスを管理するツールです。 主に以下の機能を提供します。 <ul style="list-style-type: none">● ノードロック・ライセンスのライセンス・キーを追加する● フローティング・ライセンス・サービスのアドレスとポートを指定して設定を有効にする● フローティング・ライセンスのオフライン使用モードでの使用を開始する
フローティング・ライセンス・サーバ管理ツール	フローティング・ライセンス・サービスを管理するツールです。 主に以下の機能を提供します。 <ul style="list-style-type: none">● フローティング・ライセンスのライセンス・キーを追加する● フローティング・ライセンス・サービスを有効化する ※ バージョン表示, 使い方表示を除く機能の利用にはroot権限が必要です
フローティング・ライセンス・サービス	フローティング・ライセンス・サーバ管理ツールによって登録されたライセンス数の範囲内でフローティング・ライセンスをユーザに期限付きで提供するサービスです。
ルネサス エレクトロニクス製マイコン用統合開発環境に関連するツール	コンパイラなど, 使用するためにライセンスが必要となるツールを指します。各ツールは動作時に必要なライセンスの登録状況を確認します。

2.4 インストール方法

ターミナル上でインストーラのファイル名を指定して以下を入力してください。

```
$ sudo dpkg -i renesas-floating-license-server_2.08.00_amd64.deb
```

インストール先は下記になります。

```
/usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/
```

2.5 アンインストール方法

ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ sudo dpkg -r renesas-floating-license-server
```

アンインストールを実行した場合、インストール先ディレクトリにフローティング・ライセンス管理用ソフトウェアの設定ファイルが存在しているため以下の警告が表示されます。

「ディレクトリパスが空でないため削除できませんでした」

再インストールする場合は同じ設定で使用可能となりますので削除不要です。

すべてのディレクトリ、ファイルを削除したい場合は、アンインストール後に以下のディレクトリを削除してください。

```
/var/local/renesas-mcutools-license-server/
```

```
/usr/local/share/renesas-mcutools-license-server/
```

2.6 フローティング・ライセンス管理用ソフトウェアを使用する

2.6.1 フローティング・ライセンスを追加する

ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ sudo /usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/floating-license-server-administrator --add <ライセンス・キー>
```

2.6.2 追加したフローティング・ライセンスを確認する

ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ sudo /usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/floating-license-server-administrator --list
```

2.6.3 フローティング・ライセンスを削除する

ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ sudo /usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/floating-license-server-administrator --delete <ライセンス・キー>
```

2.6.4 フローティング・ライセンス・サービスを有効にする

ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ sudo /usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/floating-license-server-administrator --enable-server-setting
```

ファイアウォール機能を有効にしている場合はフローティング・ライセンス・サービスで使用するポートを許可してください。

例) \$ sudo ufw allow 6723

2.6.5 その他

その他の使用方法については、ターミナル上で以下を入力してください。

```
$ /usr/local/renesas-mcutools-license-server/bin/floating-license-server-administrator --help
```

第3章 注意事項

3.1 フローティング・ライセンス・サービスの注意事項

フローティング・ライセンス・サービスを有効にした直後にライセンス・マネージャでフローティング・ライセンス・サーバの設定を有効にすると、E0172011 エラーが表示されることがあります。

E0172011 エラーが表示された場合は、数分後に再度ライセンス・マネージャでフローティング・ライセンス・サーバの設定を有効にしてください。

メッセージ : E0172011:ライセンス・サーバからの応答を受信できませんでした。

3.2 ライセンス・マネージャのアップデート

フローティング・ライセンス管理用ソフトウェア V2.08.00 (Linux 用) でフローティング・ライセンスを管理するには、ライセンス・マネージャ V2.08.00 が必要です。フローティング・ライセンスを使用する場合は、ライセンス・マネージャをバージョンアップしてください。

統合開発環境 CS+または各コンパイラ・パッケージのページよりライセンス・マネージャをダウンロードしバージョンアップしてください。

[統合開発環境 CS+ - ダウンロード](#)

[RL78ファミリ用Cコンパイラパッケージ \[CC-RL\] - ダウンロード](#)

[RXファミリ用C/C++コンパイラパッケージ \[CC-RX\] - ダウンロード](#)

[RH850ファミリ用Cコンパイラパッケージ \[CC-RH\] - ダウンロード](#)

改訂記録

Rev.	発行日	改訂内容	
		ページ	ポイント
1.00	2024.12.01	-	初版発行

ご注意書き

1. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報を使用する場合、お客様の責任において、お客様の機器・システムを設計ください。これらの使用に起因して生じた損害（お客様または第三者いずれに生じた損害も含みます。以下同じです。）に関し、当社は、一切その責任を負いません。
2. 当社製品または本資料に記載された製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズム、応用回路例等の情報の使用に起因して発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権に対する侵害またはこれらに関する紛争について、当社は、何らの保証を行うものではなく、また責任を負うものではありません。
3. 当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
4. 当社製品を組み込んだ製品の輸出入、製造、販売、利用、配布その他の行為を行うにあたり、第三者保有の技術の利用に関するライセンスが必要となる場合、当該ライセンス取得の判断および取得はお客様の責任において行ってください。
5. 当社製品を、全部または一部を問わず、改造、変更、複製、リバースエンジニアリング、その他、不適切に使用しないでください。かかる改造、変更、複製、リバースエンジニアリング等により生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
6. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」および「高品質水準」に分類しており、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使用されることを意図しております。

— 標準水準： コンピュータ、OA 機器、通信機器、計測機器、AV 機器、家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット等

— 高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通管制（信号）、大規模通信機器、金融端末基幹システム、各種安全制御装置等

当社製品は、データシート等により高信頼性、Harsh environment 向け製品と定義しているものを除き、直接生命・身体に危害を及ぼす可能性のある機器・システム（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの等）、もしくは多大な物的損害を発生させるおそれのある機器・システム（宇宙機器と、海底中継器、原子力制御システム、航空機制御システム、プラント基幹システム、軍事機器等）に使用されることを意図しておらず、これらの用途に使用することは想定していません。たとえ、当社が想定していない用途に当社製品を使用したことにより損害が生じても、当社は一切その責任を負いません。

7. あらゆる半導体製品は、外部攻撃からの安全性を 100%保証されているわけではありません。当社ハードウェア/ソフトウェア製品にはセキュリティ対策が組み込まれているものもありますが、これによって、当社は、セキュリティ脆弱性または侵害（当社製品または当社製品が使用されているシステムに対する不正アクセス・不正使用を含みますが、これに限りません。）から生じる責任を負うものではありません。当社は、当社製品または当社製品が使用されたあらゆるシステムが、不正な変更、攻撃、ウイルス、干渉、ハッキング、データの破壊または窃盗その他の不正な侵入行為（「脆弱性問題」といいます。）によって影響を受けないことを保証しません。当社は、脆弱性問題に起因またはこれに関連して生じた損害について、一切責任を負いません。また、法令において認められる限りにおいて、本資料および当社ハードウェア/ソフトウェア製品について、商品性および特定目的との合致に関する保証ならびに第三者の権利を侵害しないことの保証を含め、明示または黙示のいかなる保証も行いません。
8. 当社製品をご使用の際は、最新の製品情報（データシート、ユーザーズマニュアル、アプリケーションノート、信頼性ハンドブックに記載の「半導体デバイスの使用上の一般的な注意事項」等）をご確認の上、当社が指定する最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他指定条件の範囲内でご使用ください。指定条件の範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障、誤動作の不具合および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
9. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めていますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は、データシート等において高信頼性、Harsh environment 向け製品と定義しているものを除き、耐放射線設計を行っておりません。仮に当社製品の故障または誤動作が生じた場合であっても、人身事故、火災事故その他社会的損害等を生じさせないよう、お客様の責任において、冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエージング処理等、お客様の機器・システムとしての出荷保証を行ってください。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様の機器・システムとしての安全検証をお客様の責任で行ってください。
10. 当社製品の環境適合性等の詳細につきましては、製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制する RoHS 指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。かかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関して、当社は、一切その責任を負いません。
11. 当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器・システムに使用することはできません。当社製品および技術を輸出、販売または移転等する場合は、「外国為替及び外国貿易法」その他日本国および適用される外国の輸出管理関連法規を遵守し、それらの定めるところに従い必要な手続きを行ってください。
12. お客様が当社製品を第三者に転売等される場合には、事前に当該第三者に対して、本ご注意書き記載の諸条件を通知する責任を負うものといたします。
13. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを禁じます。
14. 本資料に記載されている内容または当社製品についてご不明な点がございましたら、当社の営業担当者までお問合せください。

注 1. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサス エレクトロニクス株式会社およびルネサス エレクトロニクス株式会社が直接的、間接的に支配する会社をいいます。

注 2. 本資料において使用されている「当社製品」とは、注 1 において定義された当社の開発、製造製品をいいます。

(Rev.5.0-1 2020.10)

本社所在地

〒135-0061 東京都江東区豊洲3-2-24（豊洲フォレシア）

www.renesas.com

お問合せ窓口

弊社の製品や技術、ドキュメントの最新情報、最寄の営業お問合せ窓口に関する情報などは、弊社ウェブサイトをご覧ください。

www.renesas.com/contact/

商標について

ルネサスおよびルネサスロゴはルネサス エレクトロニクス株式会社の商標です。すべての商標および登録商標は、それぞれの所有者に帰属します。